

令和7年 業種別労働災害発生状況

(令和7年3月末)

稚内労働基準監督署

区分 業種別	令和7年			令和6年			対前年		業種 割合 (%)	令和6年(確定)		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
全産業合計		12	12		26	26	-14	-53.8	100.0	2	98	100
除く鉱業計		12	12		26	26	-14	-53.8	100.0	2	98	100
製造業		1	1		1	1	±0	0.0	8.3	1	14	15
食料品		1	1		1	1	±0	0.0	8.3	1	9	10
木材木製品											2	2
紙・パルプ												
窯業・土石											1	1
金属・機械												
その他											2	2
鉱業												
土石採取業											1	1
建設業		3	3		3	3	±0	0.0	25.0		19	19
土木工事業		1	1		1	1	±0	0.0	8.3		6	6
建築工事業		2	2		1	1	1	100.0	16.7		6	6
木造建築業											4	4
設備工事業					1	1	-1	-100.0			3	3
道路貨物運送業					1	1	-1	-100.0			6	6
その他の運輸業		2	2		1	1	1	100.0	16.7		1	1
貨物取扱業												
林業											1	1
漁業					1	1	-1	-100.0			12	12
商業		1	1		5	5	-4	-80.0	8.3		9	9
清掃業		1	1		1	1	±0	0.0	8.3		6	6
畜産業		2	2		1	1	1	100.0	16.7	1	3	4
社会福祉施設					9	9	-9	-100.0			15	15
その他の事業		2	2		3	3	-1	-33.3	16.7		11	11

※本統計は労働者死傷病報告書(休業4日以上)から集計したものであり、前年同期との比較です。

※本統計は、速報値であり後日修正されることがあります。

※稚内労働基準監督署の管轄は、宗谷地方(稚内市、豊富町、猿払村、利尻町、利尻富士町、礼文町、枝幸町、浜頓別町、中頓別町、幌延町)及び留萌地方北部(天塩町、遠別町)の1市10町1村です。

令和7年 死亡労働災害発生状況

(令和7年3月末)

稚内労働基準監督署

No.	発生月	時刻	業種	事故の型	起因物	災害発生概況
1					なし	

※本件事例には、脳・心臓疾患等によるものは、掲載していません。

業種別・事故の型別労働災害発生状況

(令和7年3月末)

稚内労働基準監督署

業種	製造業	食料品	木材木製品	紙・パルプ	窯業・土石	金属・機械	その他	鉱業	土石採取業	建設業	土木工事業	建築工事業(除木建)	木造建築業	設備工事業	道路貨物運送業	その他の運輸業	貨物取扱業	林業	漁業	商業	清掃業	畜産業	社会福祉施設	その他の事業	全産業合計
1	墜落・転落																			1					1
20	2m以上からの																								
21	2m未満からの																			1					1
2	転倒															1					1	1			3
22	滑り														1						1	1			3
23	つまづき																								
24	踏み外し																								
25	もつれ等																								
26	その他の転倒																								
3	激突																								
4	飛来・落下									1		1													1
5	崩壊・倒壊									1		1													1
6	激突され																					1			1
7	巻き込まれ・はさまれ															1									1
8	切れ・こすれ	1	1																						1
9	踏抜き																								
10	おぼれ																								
11	高温・低温の物との接触																								
12	有害物との接触																								
13	感電																								
14	爆発																								
15	破裂																								
16	火災																								
17	交通事故(道路)																							1	1
18	交通事故(その他)									1	1														1
19	動作の反動・無理な動作																							1	1
27	腰痛																								
28	転倒もどき																								
29	その他の動作の反動																							1	1
90	その他																								
99	分類不能																								
合	計	1	1							3	1	2			2					1	1	2		2	12

<令和7年労働災害件数は昨年と比較し減少>

1 労働災害発生状況

令和7年3月に確認した労働災害件数は3件でした。うち休業1か月以上の労働災害は3件でした。これで令和7年の労働災害発生状況は12件(前年同期比-14件)となりました。60歳以上の労働災害件数は5件で全体の41.7%を占めています。

令和6年の労働災害件数は、100件(うち死亡2件)と昨年発表値から変動はなく確定値となります。新型コロナウイルス感染症を除いた労働災害件数は87件(うち死亡2件)です。

2 労働災害事例(括弧内は年齢性別、休業見込期間)※抜粋

【タクシー・ハイヤー業】

・車両から降り、利用客の観光案内中、圧雪により氷結した歩道の陥没部分につまずき転倒し、右足首を骨折したものの。(60代男性、2か月)

【ビルメンテナンス業】

・定期巡回のため屋外を歩行中、凍結路面に足を滑らせ転倒、左足首を骨折したものの。(50代男性、3か月)

【畜産業】

・乳牛を搾乳ロボットへ誘導していたところ、後ろに並んでいた乳牛が突然左肩に突進してきて、乳牛と壁に挟まれ打撲傷を負ったものの。(20代女性、12日間)

3 稚内署からのお知らせ

○令和7年度「建設工事着工期労働災害防止運動」について

今年も、令和7年4月1日から令和7年6月30日まで「『着工期』こそ、安全対策の「質」を決める時期」をスローガンに、「建設工事着工期労働災害防止運動」を展開します。

北海道内の建設業における令和6年の労働災害発生状況は、令和7年2月末現在の速報値をみますと、死亡者数は17人と前年同期に比べ11人増加し、死傷者数については843人と前年同期に比べ43人減少しています。

死傷者数は減少しているものの、死亡者数については大幅に増加しており、令和7年に入っても、建設業における死亡者数は既に5人(令和7年2月末現在)に上っています。

当署管内の建設業における令和6年の労働災害発生状況は、19人と前年同期に比べ6人減少し、死亡者数は令和4年から3年連続0件を達成したものの、内容に目を向けると高所からの墜落や酸素欠乏症等の死亡災害に繋がりがかねない災害が複数発生しており、死亡災害撲滅に向けた取組が必要です。

○令和7年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」について

令和7年5月から9月まではクールワークキャンペーン期間となっており、令和7年4月を準備期間とし、暑さが本格的となってくる7月を重点取組期間としています。

「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱に基づき、より一層の熱中症の予防対策に取り組んでください。詳細については、QRコードをご確認ください。

先月の労働者死傷病報告書(休業4日以上)の受付状況

製造業	件	
建設業	件	
道路貨物運送業	件	
林業	件	
その他の事業	3件	(畜産業1、タクシー業1、ビルメンテナンス業1)
計	3件	



STOP！熱中症クール
ワークキャンペーン

※労働災害の発生月と労働者死傷病報告書の提出月は異なる場合があります。

※紹介している労働災害事例は確認された労働災害の一例であり、災害件数と事例数は異なる場合があります。

「Safeコンソーシアム」の加盟企業名を稚内署に掲示しています！

Safeコンソーシアムに加盟の企業名を稚内署内に掲示していますので、加盟後は、稚内労働基準監督署までご連絡ください。(0162-73-0777)